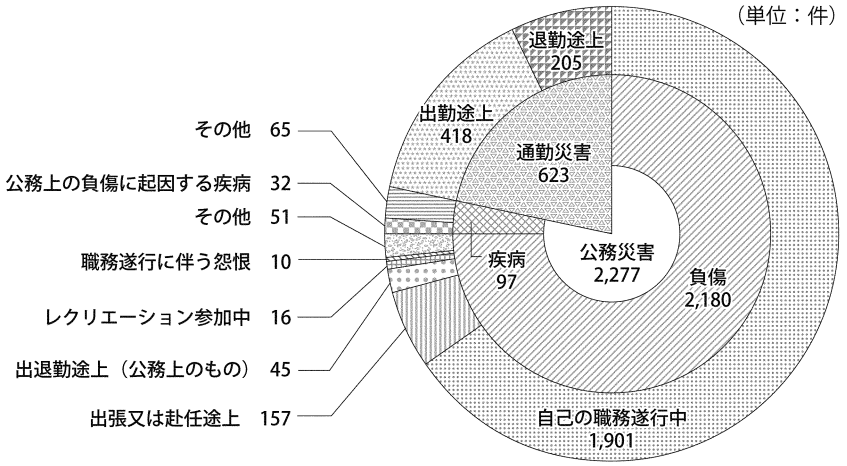
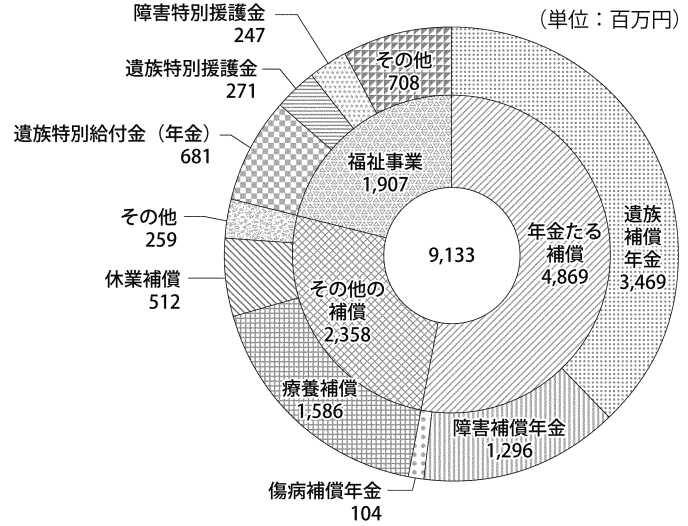
図５－９　公務災害及び通勤災害の事由別認定状況



平成23年度に実施機関が実施した補償及び福祉事業の件数は13,764件（補償8,585件、福祉事業5,179件）であり、その金額は約91億円（補償約72億円、福祉事業約19億円）となっている(図５－10)。

図５－10　補償及び福祉事業の種類別実施金額



3　災害補償制度の運営

⑴　補償制度の適正な運営

平成25年１月現在、26の府省等及び９の特定独立行政法人等が実施機関として被災職員等に対し補償及び福祉事業の直接的な実施に当たっており、人事院は、実施に係る基準等を定めるほか、各実施機関における公務災害及び通勤災害の認定、障害等級の決定等について、必要に応じて協議、相談に応じている。

また、災害補償業務の迅速かつ公正な実施の確保のために、実施機関の担当者を対象とする研修等を毎年行っており、平成24年度は表５－３のとおり研修等を実施した。

表５－３　平成24年度における研修等実施状況

研修等の名称	実施期間	参加対象者	参加者数
災害補償担当官会議	１日	本府省等の担当者	47人
本府省等災害補償実務担当者研修会	３日	本府省等における災害補償業務に係る経験年数が１年未満の担当者	98人
災害補償業務研究会	２日	本府省等における災害補償業務に係る経験年数が１年以上の担当者	63人
災害補償実務担当者研修会（人事院の各地方事務局(所)において開催）	各１～２日	地方機関の補償事務担当者等	486人

⑵　年金たる補償等の支給に係る承認

各実施機関が年金たる補償又は特別給付金の支給決定を行う場合には、人事院において承認手続を通じて災害の内容や補償額などを確認している。平成24年度の承認件数を補償等の種類別にみると、表５－４のとおりである。

表５－４　平成24年度における年金たる補償等の支給に係る承認件数

（単位：件）

補償等の種類	承認件数		
	計	公務災害	通勤災害
傷病補償年金	1	1	0
障害補償年金	12	6	6
遺族補償年金	8	8	0
傷病特別給付金（年金）	1	1	0
障害特別給付金（年金）	11	6	5
遺族特別給付金（年金）	6	6	0

⑶　民間企業の法定外給付調査

福祉事業の諸制度を検討するための基礎資料とするために、毎年人事院が実施している「民間企業の勤務条件制度等調査」の中で、労働者災害補償保険法による給付以外に個々の企業が独自の給付を行う、いわゆる法定外給付に関して調査を行っている。

平成23年の調査結果を見ると、業務災害による死亡について62.5%、通勤災害による死亡について56.0%の企業が法定外給付を行っている。

第７節　監査

人事院は、職員の給与、健康安全及び公務上の災害又は通勤による災害に対する補償の適正な実施等を確保するため、給与簿監査、健康安全管理状況監査及び災害補償実施状況監査を実施している。

1　給与簿監査

国公法第69条に基づき、職員の給与が法律、人事院規則等に適合して行われることを確保する目的で、給与簿の検査を行うとともに、不当事項等を発見したときには、事後措置として、その是正の指示その他必要な指導を行う、いわゆる給与簿監査を毎年実施している。